

陳第 103 号・陳第 104 号長野県議会棟の全面禁煙について賛成討論を致します。

陳情書内にあるように、行政機関は、改正健康増進法で本年 7 月から庁舎内全面禁煙が義務付けられました。同様に庁舎と隣接している極めて公共性の高い議会は「原則屋内禁煙」とすべきという「願意は妥当です」。一方、当議会でも分煙の努力がされ「喫煙専用スペース」の箇所を減らすなど、各党で確認しつつ進めてきた経緯があり、私たちは、この一致点を重視し、陳情を継続にして議論を深めるべきという立場です。ところが、本日の議会運営委員会で、採択、不採択の結論を出すに至りました。全国都道府県の議会棟がすでに 24 都府県で全面禁煙になっている流れがあり、来年は、改正健康増進法制定の大きなきっかけとなった、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、大会中は全ての競技会場は、加熱式タバコを含め敷地内全面禁煙です。以上を踏まえましてこの陳情書は採択すべきものと申し上げ討論といたします。